気がつくと夏至も過ぎ、これからは少しずつ日が短くなると思うと時間の流れを早く感じます。

不要不急の外出は控えつつ、可能な限り日に当たる時間を確保したいと思います。

さて、今回は「BUZZ MAFF に和食文化の紹介チャンネルを開設」を含む3項目をご紹介します。北海道の農林水産物・農山漁村の魅力を発信しております「なまらでっかい道」と併せて是非ご覧ください。

【目次】

- 1. 農林水産省 BUZZ MAFF に和食文化の紹介チャンネルを開設
- 2. 農林水産省「第6回 食育活動表彰」募集開始について
- 3. 農林水産省「国際果実野菜年2021」おすすめレシピ・食べ方の募集について

1. 農林水産省 BUZZ MAFF に和食文化の紹介チャンネルを開設

農林水産省では、省公式 YouTube チャンネル「BUZZ MAFF」にて職員自らが YouTuber となり、国産農林水産物の良さや省内の施策等をわかりやすく伝える動画を発信しています。

https://www.maff.go.jp/j/pr/buzzmaff/index.html

この度、BUZZ MAFF において和食や日本の食文化の魅力をお伝えする「和食ぅライフバランス(わーくぅらいふばらんす)」を立ち上げました。

先日、1 本目の動画「【漫才】和食の紹介!和食ぅライフバランスです」を投稿いたしま した。和食の特徴をゆるりと紹介する動画となっています。

https://youtu.be/uPTionhdKzo

これから和食の魅力をお伝えすべく活動してまいりますので、チャンネル登録、関係者 の皆様への共有・拡散などご協力をお願いできればと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 農林水産省「第6回 食育活動表彰」募集開始について

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の 事業活動を通じて食育を推進する取組を募集します。優れた取組は、第 17 回食育推進 全国大会で表彰する予定です。食育活動を行っている皆さま、奮って御応募ください。 もちろん、第 4 次食育推進基本計画(3/31 公表)に位置付けられている「和食文化の保 護・継承のための活動」も対象です。

1. 趣旨

食育を推進する優れた取組を表彰し、さらに食育を広げていきます。

本年3月に決定された第4次食育推進基本計画における重点事項を踏まえ、今回は次の活動などを募集します。

- (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動
- (2) 持続可能な食を支える食育を推進する活動
- (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を推進する活動
- 2. 募集の対象 (食育に関するあらゆる取組が応募の対象です)

先進性・継続性・有効性・波及性・実践性の5つの観点から審査します。

【ボランティア部門】都道府県、政令指定都市、大学等の長からの推薦

- (1) 食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体
- (2) 大学 (短期大学を含む)、高等専門学校及び専門学校の学生やその方々の団体
- (3) 食生活改善推進員の方やその方々の団体

【教育関係者・事業者部門】自薦及び他薦

- (1) 農林漁業者(法人や組合、各種グループを含む)
- (2) 食品製造・販売、各種サービス(デジタルツール活用を含む)の提供その他の事業者
- (3)教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団 体

3. 表彰

農林水産大臣賞 5 点以内、消費・安全局長賞 10 点程度

表彰式:令和4年6月18日(土曜日)第17回食育推進全国大会(予定)

会場:愛知県国際展示場(愛知県常滑市)

4. 募集締切

令和3年9月10日(金曜日)必着

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/210601.html

3. 農林水産省「国際果実野菜年2021」おすすめレシピ・食べ方の募集について

2021 (令和3) 年は、国際連合が定める国際果実野菜年です。農林水産省でも、この貴重な機会を捉え、健康的な食事に欠かせない果物や野菜に関するおすすめレシピ・食べ方を、本日から募集します。

応募いただいたレシピ・食べ方は、 農林水産省の Web ページ等に掲載するとともに、 特に優れた内容については、これを表彰します。 以下のとおり、地域食や郷土料理なども対象です。

○募集の概要

(1) 募集対象

「果物や野菜を使った一般家庭で作ること・食べることができるおすすめレシピ・食べ 方」

<対象となるもの>

応募者のアイデアで創作したもの(注1)。

応募者以外のアイデアであるものの広く一般に知られておらず (注 2)、多くの人におすすめしたいもの (例:地域食や郷土料理などであって、他地域には馴染みのないもの。注 1)。

注1: 定番料理をアレンジしたもの、インターネット等で公表済みのもの、食材を無駄なく使うことができるもの、食べ切れなかった料理を作り替えたものなども含みます。

注2:「広く一般に知られておらず」の判断は応募者に委ねます。

<対象とならないもの>

広く一般に知られているレシピ・食べ方(定番の材料、作り方であるもの)。

(2) 応募条件

1人最大10品まで、どなたでもご応募いただけます。

11 品以上の応募を希望される場合は事務局にご相談ください。

(3) 募集期間

令和3年6月4日(金曜日)から令和3年8月31日(火曜日)

https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/ryutu/210604.html

窓 口:北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課

住 所:札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2-22 エムズ南 22 条第 2 ビル

電 話:011-330-8810 FAX:011-520-3063

<本省の Web サイト(和食文化ネットワーク)>

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html

<北海道農政事務所の Web サイト>

https://www.maff.go.jp/hokkaido/

くその他>

北海道農政事務所や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

・北海道農政事務所メールマガジン

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html

本省メールマガジン

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html